

議案第 2 号

令和 8 年度富津市一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 8 月 27 日 提出

富津市長 高 橋 恭 市

提案理由

法人市民税の確定申告に伴う中間納付額の還付が発生し、予算額を上回ることとなった過誤納還付金に係る予算を措置する令和 8 年度富津市一般会計補正予算（第 3 号）について、地方自治法第179条第 1 項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、令和 8 年 7 月 29 日に専決処分をしたので、同条第 3 項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めるものである。

専決第 6 号

専決処分書

令和 8 年度富津市一般会計補正予算（第 3 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別冊のとおり専決処分をする。

令和 8 年 7 月 29 日

富津市長 高 橋 恭 市

（理由）

法人市民税の確定申告に伴う中間納付額の還付が発生し、過誤納還付金が予算額を上回ることから、予算を緊急に措置する必要性が生じたためである。